

---

■情報商材や暗号資産（仮想通貨）のトラブル

－「もうかる」はすが、残ったのは借金…－

---

情報商材や暗号資産（仮想通貨）のトラブルが、10～20歳代の若者に増えています。全国の消費生活センター等には、以下のような相談が寄せられています。

<相談事例>

【事例 1】「株取引でもうかる」という情報商材を 20 万円でカード決済したが、高額で支払えないので解約したい

【事例 2】アフィリエイトの情報商材を 3,000 円で購入後、サポートを受けるために 65 万円の有料プランを契約したが、もうからない

【事例 3】SNS で知り合った人に勧められて暗号資産の投資をしたが、出金できない

【事例 4】暗号資産で投資する契約をしたが、説明と違い、全く配当が入らない

<トラブル防止のポイント>

・うまい話はありません！「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告や、友人・知人からの誘いでも安易に信じないようにしましょう

・友人や知人から勧誘されて断りにくいと思っても、必要のない契約はきっぱり断りましょう

・借金をしてまで契約しないでください。「お金がない」と言って断ると、クレジットカードでの高額決済や学生ローン等の借金を勧められる場合があります。断る際は「契約しない」とはっきり断りましょう

・2022 年 4 月から『18 歳で大人』に！一人で契約できる半面、原則として一方的にやめることはできません。不安に思った時、トラブルにあった時は「188」に相談しましょう

=====  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町 1 番 1 号（NS 大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

-----  
☆メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

-----  
☆Facebook で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

-----

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

---

### 【消費生活に関するご相談は・・・】

#### ☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

#### ☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

##### ◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

##### ◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

##### ◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
  - ・ 相談電話：097-536-5000
- 

#### ☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）

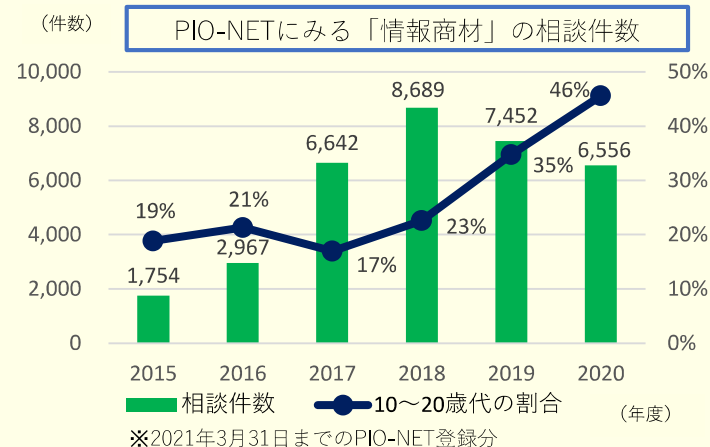
# 情報商材・暗号資産(仮想通貨)のトラブル

## 【情報商材 事例】

- 「株取引でもうかる」という情報商材を20万円でカード決済したが、高額で支払えないので解約したい（10歳代 男性）
- アフィリエイトの情報商材を購入して指示通りに作業したがもうからず、事業者と連絡が取れなくなった（20歳代 女性）

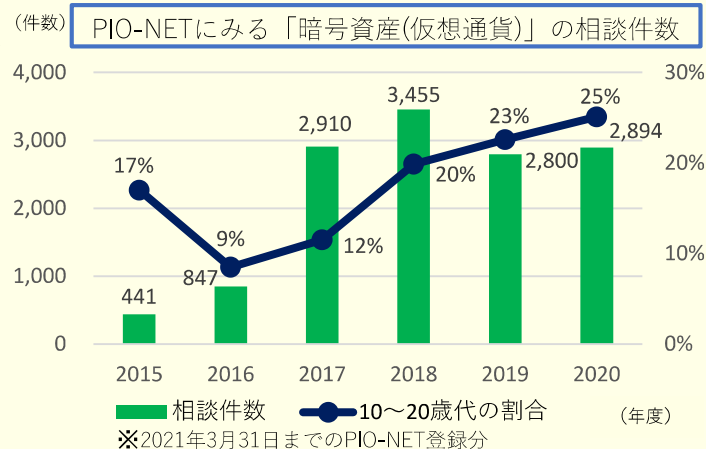


10～20歳代の割合がどちらも増加！



## 【暗号資産(仮想通貨) 事例】

- SNSで知り合った人に勧められて暗号資産の投資をしたが、出金できない。返金してほしい（20歳代 女性）
- 学生ローンで借金をして暗号資産の投資契約をしたが、説明と違って全く配当がない（20歳代 女性）



## 👉 トラブルに遭わないためのポイント

- 「もうかる」**うまい話はありません！** 広告等を安易に信じないようにしましょう。
- 「すぐに元が取れる」などと言われても、**借金してまで契約しないでください。**

※PIO-NET（パイオネット）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をネットワークで結び、消費生活相談情報を蓄積しているデータベース。消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。